

倉敷市保育所等保育料月額表

単位：円

各月初日の入所児童世帯の階層区分		保 育 料 (月 額)			
階層区分	定 義	3 歳 未 満 児	3 歳 児	4 歳 以 上 児	
A	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付を受けている者の属する世帯	0			
B	市町村民税非課税世帯	0 (無料)			
C	A階層を除き、市町村民税額が次に該当する世帯	1	12,800 (12,400)		
		2	14,400 (14,000)		
		3	17,000 (16,600)		
		4	19,400 (19,000)		
		5	22,000 (21,600)		
		6	25,800 (25,200)		
		7	26,400 (25,800)		
		8	31,800 (31,200)	0 (無料)	0 (無料)
		9	33,400 (32,800)		
		10	39,400 (38,600)		
		11	42,800 (42,000)		
		12	45,600 (44,800)		
		13	47,000 (46,200)		
		14	47,800 (46,800)		
		15	55,000 (54,000)		

下段()内の数字は保育短時間の月額

同一世帯から2人以上の子どもが保育所等を利用している場合又は保育所等を利用している子どもの就学前の兄姉が保育料軽減施設等を利用している場合、年齢の高い順に2人目は半額、3人目以降は無料になります。